

実施方針に関する意見・質問への回答

質問事項	質問内容	回答
本事業の業務委託	業務委託の入札参加資格を申請するにあたり、指定フォーマットの第1分類及び第2分類は、どれを選択すればいいのか御教示願います。	現在運営を予定されている企業の業種に基づいた分類で申請を行っていただくか、実施方針に示す運転管理実績を基に第1分類(20)その他第2分類①その他で申請されて構いません。飛灰の輸送及び再資源化を行う企業の参加資格申請の分類については実施方針のとおりです。登録には2ヶ月程度要しますので、速やかに登録をお願いします。なお、配置が必要な有資格者については、入札参加資格要件を問いませんが、運営・維持管理を開始するときまでに確保していただくことになります。